



平成 24 年 4 月 16 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ポ イ ン ト
代 表 者 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 福 田 三 千 男
(コ ー ド 番 号 2 6 8 5 東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 管 理 本 部 長 松 田 毅
(T E L : 0 3 - 3 2 4 3 - 6 0 1 1)

「取締役報酬制度の改定」ならびに「当社の取締役に対して株式報酬として付与する新株予約権に関する報酬等の額および内容の件」に関するお知らせ

当社は、指名・報酬委員会の審議結果およびその答申を踏まえ、平成 24 年 4 月 16 日開催の取締役会において、取締役報酬の連結業績との連動性をさらに高め、且つ株主の皆様との利益意識を共有し企業価値向上への動機付けをより明確にすることを目的として、取締役報酬制度を下記のとおり改定する議案を平成 24 年 5 月 24 日開催予定の当社第 62 回定時株主総会に付議することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提案の内容

当社の取締役の報酬額は、平成 19 年 5 月 30 日開催の第 57 回定時株主総会において、年額 4 億円以内（うち社外取締役分年額 25 百万円以内）と決議され今日に至っておりますが、この確定金銭報酬とは別枠で、平成 25 年 2 月期より 3 ヶ年の中期経営計画（TOP 15）の数値目標の進捗に応じて、①年額 60 百万円の範囲内での取締役に対する「現金報酬（業績連動賞与）」の支給、および、②株式報酬としての年額 60 百万円の範囲内でのストックオプションの発行につきご承認をお願いするものであります。

（TOP 15 の数値目標）

連結売上高 2,000 億円以上、 連結営業利益 240 億円以上

但し、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。

2. 提案の理由

従来、中期経営計画の数値目標の最終年度における達成状況にリンクする形で、中長期インセンティブ制度を導入・運用しておりましたが、当社の取締役の任期が 1 年間であり、事業年度毎に着実な業績を上げることがより一層企業価値向上に資するとの考えに基づき、連結業績の単年度毎の進捗に応じた支給方式へ見直しを行うものです。

3. 報酬の内容

(1) 現金報酬（業績連動賞与）

TOP 15 の数値目標の進捗に応じて、上記1記載の確定金銭報酬とは別枠で、当社の取締役（社外取締役を含みません。）に対し、年額 60 百万円の範囲内で、取締役会が決定する報酬額を支給します。なお、個別の具体的な支給金額、支給時期等につきましては、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

(2) 株式報酬

「株式報酬」は、株式の直接交付が現行法制度のもとにおいて困難であるため、同様の効果を得られる、行使に際して払い込む1株当たりの金銭の額を1円とする新株予約権を付与する方法で支給するものといたします。

今回ご承認をお願いする当社の取締役（社外取締役を含みません。）に対する「株式報酬」として付与する新株予約権の内容は、取締役の連結業績向上に対する意欲と士気をより一層高めることにより企業価値向上に資することを目的として発行されるものであり、相当なものであると考えております。

本議案が本定時株主総会において承認可決された後は、上記1記載の確定金銭報酬および上記(1)記載の現金報酬（業績連動賞与）とは別枠で、本定時株主総会において承認された額および内容の範囲内で、毎年、当社取締役会の決議により、「株式報酬」としての新株予約権を発行し、当社の取締役に対して割り当てる予定です。また、新株予約権の付与に際しては、新株予約権の公正価額を当該新株予約権の払込金額とし、払込金額に相当する報酬債権と新株予約権の払込債務との相殺によって、取締役（社外取締役を含みません。）に新株予約権を取得させることを予定しております。

現在の当社の取締役の員数は9名（うち、社外取締役1名）であり、本定時株主総会において取締役選任議案が承認されますと、本定時株主総会後の取締役の員数も、それぞれ同数となります。

(3) 株式報酬としての新株予約権の具体的な内容

① 新株予約権の目的である株式の種類および数

イ. 本新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とする。

ロ. 各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する本新株予約権を行使することにより交付を受けることのできる株式の総数の上限は、30,000株とする。

ハ. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は10株とする。なお、当社が株式の分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）また

は、株式の併合を行う場合、次の算式により対象株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、切り捨てるものとする。

調整後対象株式数＝調整前対象株式数×分割または併合の比率

ニ．本新株予約権の割当て後に当社が合併または会社分割を行う場合等、対象株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合併または会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で対象株式数を調整することができる。

② 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限は3,000個とする。

③ 本新株予約権の払込金額

本新株予約権の払込金額は、公正価額を払込金額とするものとし、その公正価額は、本新株予約権の割当日における当社株価、行使価額等の諸条件をもとにブラック＝ショールズモデルにより算出した公正な評価単価に基づくものとする。当該払込金額については、金銭の払込に代えて、当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

④ 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

イ．各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに対象株式数を乗じた価額とする。

ロ．本新株予約権の割当日後に当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、当社は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額＝調整前行使価額×1／分割・併合の比率

⑤ 本新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使できる期間は、新株予約権を割り当てる日から1ヵ月を経過する日より3年間（以下「権利行使期間」という。）とする。

⑥ 本新株予約権の行使の条件

イ．各新株予約権の一部行使はできないものとする。

ロ．対象者が、当社の取締役、監査役もしくは使用人、または関係会社の取締役、監査役もしくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より1ヵ月間（但し、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とする。

ハ．本新株予約権の取得事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案または株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合、当社は未

行使の新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を無償にて取得することができる。

ニ．組織再編を行う場合における残存新株予約権の消滅および再編対象会社による新株予約権の交付

「当社が消滅会社となる合併」、「当社が分割会社となる会社分割」もしくは「当社が完全子会社となる株式交換または株式移転」（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生時点における残存新株予約権の権利者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づき、それぞれ交付するものとする。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、残存新株予約権の権利者に対し以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- i 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
普通株式とする。
- ii 交付する再編対象会社の新株予約権の数
各新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
- iii 再編対象会社の新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
上記④に準じて決定する。
- v 新株予約権の行使期間
上記⑤に定める権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記⑤に定める権利行使期間の満了日までとする。
- vi 新株予約権の譲渡制限
下記⑦に準じて決定する。
- vii 再編会社の新株予約権の取得事由および条件
上記⑥ハに準じて決定する。
- viii その他の事項
本新株予約権に関するその他の内容に準じて決定する。

⑦ 本新株予約権の譲渡制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

⑧ 細目事項

本新株予約権に関するその他の内容については、本新株予約権の募集要項を決定する取締役会決議において定める。

【ご参考】

当社執行役員に対しても、上記と同内容の株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を取締役会決議により割り当てる予定です。

以 上